



# 委任状

年 月 日

芸北広域環境施設組合 管理者 様

委任者 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

私は、次の者を代理人と定め、年 月 日から  
年 月 日まで貴組合を相手方とする一切の契約について  
次の権限を委任します。

受任者 住 所

商号又は名称

氏 名

印

## (委任事項)

- 1 工事請負の入札及び見積の件
- 2 工事請負契約の締結の件
- 3 工事代金の請求及び受領の件
- 4 復代理人選任の件
- 5 その他工事施工に関する一切の件

様式第3号

## 使用印鑑届

当社が取引に当たって使用する印鑑は、次のとおりです。



(注) 申請者が法人の場合は、社印及び代表者印を押印すること。

## 提出書類一覧表

以下の表を参考にして、添付書類を整え提出して下さい。

提出書類		様式番号	備考
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書	様式第1号	○
2	建設業法第3条第1項の規定により許可されていることを証する許可証明書、許可確認書又は許可通知書の写し		○
3	国土交通大臣又は都道府県知事が発行した経営事項審査の建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。）第21条の4の総合評定値通知書の写し		○
4	国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号その3、その3の2、その3の3のいずれかによる納税証明書（消費税及び地方消費税にかかるもの）又はその写し  （納税証明書交付申請手続きについて） <a href="http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm">http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm</a>		○
5	安芸高田市税について滞納がないことを証明する書面（未納額がある場合は、その理由を記載したもの（写し可）） ※安芸高田市に営業所等がない等のため、安芸高田市に納税義務がない場合は不要です。		△
6	北広島町税について滞納がないことを証明する書面（未納額がある場合は、その理由を記載したもの（写し可）） ※北広島町に営業所等がない等のため、北広島町に納税義務がない場合は不要です。		△
7	営業所一覧表		△
8	委任状（代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもの）	様式第2号	△
9	工事経歴書（写し可） ※資格審査申請書を提出しようとする年の前々年の4月1日以降に完成した国又は、地方公共団体との契約にかかる建設工事で契約金額ができるだけ大きなものについての工事経歴書		○
10	技術者職員名簿		○
11	建設業労働災害防止協会加入証明書（写し可）		△
12	登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し		○
13	印鑑証明書（写し可）		○
14	使用印鑑届	様式第3号	○

（○印は、提出が必須なものを示し、△印は、該当する場合に提出が必要なものを示す。）

### 【注意事項】

※ 「2」「4」「5」「6」「11」「12」及び「13」は、資格審査申請書等を提出する日の3ヶ月前の日以降に発行されたものであること。

※ 上記以外で不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

事務局：〒731-1595

広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場内  
TEL 0826-72-2111（内線1360）